

第4回 安城市自治基本条例審議会

「論点検討グループワーク」ワークシート記録 一覧

2019/11/05

大論点		A班	B班	C班
【3】 住民投票	結論	<u>今のままでよい→2名、修正した方がよい→2名【両論】</u>	<u>修正した方がよい</u>	<u>今のままでよい→3名、修正した方がよい→1名【両論】</u>
	理由 修正案	修正した方がよい理由・修正案： 「市民の意思」外の「直接」の文言について ・住民投票を行うのは有権者の住民であるから、住民が直接参加できることなので ・市民=住民でない以上「住民投票」がうたい文句ならば、条例の中の市民の意思という言葉の市民を住民に変えるか市民の定義が確定的なものであれば住民投票を「市民投票」とすればよい。 ・直接市民の意思⇒「直接」は取る。住民票のない方が投票は基本的にはできない。安城市の住民の方が住民でない方のことも考え投票するケースがある事を考えると、市民のままで良いが、「直接」は取る。	今のままでよい→1名、修正した方がよい→3名 修正した方がよい理由： ・実務上、住民投票という形を取るが、日頃の活動において密接な関係にある市外から来ている方のことも配慮した投票行動をとると考えられる。「市民」を「住民」に変える」「市民のままでよい」とも同じ考えだが、用語が紛らわしいので「市民」を「住民」に変える」の意見の方が多かった。	今のままでよい理由： ・住民投票する人は子ども、住んでいるが住民票のない人、学生、勤務している人の市民の意思を託されて、あるいは踏まえて投票するのだから、市民のままで良い 修正した方がよい理由・修正案： ・「市民」→「住民」と修正する。投票するのはあくまで住民。混乱するからスッキリさせた方が良い。
【4】 条例の 位置付け～ 最高規範	結論	<u>修正した方がよい</u>	<u>修正した方がよい</u>	<u>修正した方がよい</u>
	理由 修正案	修正した方がよい理由・修正案： ・最高規範という言葉の解釈がいろいろ出てきてしまい、あいまい。想像させてしまい誤解を招いている。「まちづくりの基本となる理念を定めたものである」 ・最高があれば最低というものも存在する。「最低規範」があってはいけないという意味合いで「最高」は使用すべきではない。「基本規範」では…。基本理念でも納得。 ・最高規範→誤解する。まちづくりを進めていく上での基本理念、基本規範	修正した方がよい理由： 条例の文言として、「市の最高規範」という言い方はオーバー（言い過ぎ）ではないか。人によって解釈があいまいになる。 修正案： 「この条例は市のまちづくりに関する最も基本的な理念の表明です」とする。こうすれば「安城市自治基本条例」という表現とぴったり符合するのではないか。 ・解説にも憲法・最高規範という表現は入れない方が良い。	修正案： <u>①削除する ②まちづくりの基本となるものです、基本を定めるものです」</u> 修正した方がよい理由： ・市民に分かりやすいものである必要がある「最高規範」という語を入れることによって他の議会との関係が出てきそうでわかりにくくなる。外しても意味が通る。 ・「最高規範」とあると却っていろいろな問題が生じ、多くの人に受け入れにくくなるのではないか。 ・法律的な考え方からすると憲法が最高規範であって条例での効力を否定できない。紛らわしいから削除すべきである。 ・現在の印象として「自治基本条例」という題が固くて見ただけで受け入れにくい。もともと「まちづくり条例」という趣旨でつくったものだから題の変更も考えるべきである。
【5】 条例の 見直し	結論	<u>今のままでよい</u>	<u>今のままでよい→3名、修正した方がよい→1名【両論】</u>	<u>今のままでよい→3名、修正した方がよい→1名【両論】</u>
	理由 修正案	今のままでよい理由： ・今のままで良い。まちづくりに関して市民の意見、意思を反映させ、主体的な取り組みを進める上で大切である。市民参加条例、市民協働推進条例がある。委員会で検証している。 ・今のままで良い。「必要に応じて」や、「社会情勢の変化の時」ではいつなのか、だれが判断するのかあいまい。その根拠を示すことが難しい。定期的な振り返りで守り育てていく条例になっていくと思う。5年ごとでなくても常設の委員会のような集まりを作ることも検討してはどうか。 ・今のまま（定期的であればよい）。何かが起こって訂正するのが人間の「さが」だと思うが、起こる前に察知してそれを止めることも可能なのではないので、定期的な検証はその機会にもなりうる。5年でなくても良い。	条例の見直し・検証期間を定めることにより a 社会状況にの変化に合わせた改正がし易くなる b 新しいメンバーの目で見直すことにより条例に関心が高まりよりよいものに改正できる c 各種審議会、推進会議、議会に出てきた問題点を企画部でまとめてこの審議会に提示してもらえば効率よく議論できる→大きな問題がなければ審議会は1回でも終了できる。負担が少ない。	今のままでよい理由： ・社会は変化するものであり、見直しは必要。 ・現在の規定でも（ex）2年で見直すこともできる 修正した方がよい理由： ・修正案：「5年」を取る ・5年が縛りになっていないか。必要に応じて2年でも6年でもよいのでは。 ・見直しが必要かどうかは「市長が」判断する。

【6】 安城らしさ	結論	条文追加は不要だが、市の取組への提言として盛り込んだ方が良 い	条文として追加するよう答申に盛り込んだ方がよい	条文追加は不要だが、市の取組への提言として盛り込んだ方 が良い
	理由 修正案	・前文の中で安城らしさが出ている。ここを見直す。基本理念の中で「らしさ」は難しい。「具体的なまちづくりの中で」考えては。「若者のまちづくり参加」が必要 ・前文の中に「安城らしさ」など内容を検討しても良い。5 年ごとに前文の改正に取り組むことが必要。若い世代の行政への参加できる機会を作ること必要（若者政策） ・条文追加…言葉自体が漠然としたもので、限られた時間内で条例を作り上げるのは難しい。前文の中のうたい文句から安城らしさを感じられる。提言という形も良いので、5 年後に改めて検討も可。	・前文に「文化の創造」を盛り込む三河万歳、桜井だこ等伝統文化の保存継承だけでなく、新しい文化の創造をしていくことが大事。 ・19 条、持続可能な社会の形成の項、市長・コミュニティ、「事業所」を追加。その他の団体と協力し…	・文化面の視点の記載が欲しい ・福祉に関する先進的取り組みをしていることなども